

平成二十年三月二十一日受領
答弁第一六三号

内閣衆質一六九第一六三号

平成二十年三月二十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国の外交官をスパイであるとした中国の北京市高級人民法院の判決に対する外務省の見解並びに対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国の外交官をスパイであるとした中国の北京市高級人民法院の判決に
対する外務省の見解並びに対応に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二から十四までについて

外務省が行っている情報の収集の内容等について具体的に述べることは、対外的な関係において我が国
が不利益を被るおそれがあるため、答弁を差し控えたい。